

平成 28 年度（平成 27 年度分）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 28 年 11 月
小田原市教育委員会

目 次

1. 平成 27 年度教育委員会の活動状況	
(1)教育委員	1
(2)平成 27 年度定例会・臨時会案件	1
(3)会議等への出席状況	4
2. 平成 28 年度（平成 27 年度分）教育委員会事務の点検・評価	5
No.1 学校施設整備の推進	7
No.2 食育推進事業	9
No.3 確かな学力の向上の推進	11
No.4 教職員研修事業	13
No.5 キャンパスおだわら	15
No.6 子ども読書活動の推進	17
3. 平成 27 年度（平成 26 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業 における点検・評価後の状況	19
4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標	25

1. 平成 27 年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



委員長 委員長職務代理者 委員 委員 教育長
和田重宏 萩原美由紀 吉田眞理 山口潤 横沼行雄

[H20. 10. 1~] [H27. 10. 5~] [H26. 10. 1~] [H20. 10. 1~] [H25. 10. 1~]
[28. 9. 30] [31. 10. 4] [30. 9. 30] [28. 9. 30] [29. 9. 30]

※H18.10.1~H26.9.30（委員長職務代理者）山田浩子 カッコ内は任期

(2) 平成 27 年度定例会・臨時会案件

※○印：定例会 □印：臨時会

平成 27 年 4 月 30 日定例会

○平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択方針について

○小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

○小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

【報告事項】

○市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について

○平成 26 年度下半期寄付採納状況について

○教育委員会職員の公務災害の状況について

平成 27 年 5 月 26 日定例会

○平成 27 年 6 月補正予算について（非公開）

○キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について

○小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について

【報告事項】

○芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施状況等について

○青少年の体験交流事業等について

平成 27 年 6 月 25 日定例会

○小田原市就学指導委員会委員の委嘱について

【報告事項】

○小田原城天守模型等の調査研究報告（最終報告）について

平成 27 年 7 月 23 日臨時会

□特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
【協議事項】

□平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について

平成 27 年 7 月 28 日定例会

○江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の意見具申について

【協議事項】

○平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について
【報告事項】

○市議会 6 月定例会の概要について

○復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対する感謝状授与について

平成 27 年 8 月 4 日臨時会

□平成 27 年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願

□平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について

平成 27 年 8 月 20 日定例会

○平成 27 年 9 月補正予算について（非公開）

○小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

○下中幼稚園における保育機能の充実に関する方針に

について

- 小田原市いじめ防止対策調査会委員の委嘱について
- 【報告事項】
- 第17回城下町おだわらツーデーマーチの開催について

平成27年9月29日定例会

- 事務の臨時代理の報告（小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則）について
- 学校運営協議会設置校の指定について
- 新玉小学校学校運営協議会委員の任命について
- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

平成27年10月29日定例会

- 【協議事項】
- 平成27年12月補正予算について（非公開）
- 【報告事項】
- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について
- 平成27年度上半期寄付採納状況について
- 平成27年度上半期公務災害について

平成27年11月26日定例会

- 事務の臨時代理の報告（平成27年12月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（史跡小田原城跡　用地の取得）について
- 【報告事項】
- 平成28年度　公立幼稚園新入園児応募状況について
- （仮称）小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金について
- 文化審議会の答申について

平成27年12月21日定例会

- 平成28年度　全国学力・学習状況調査への参加及

び結果の公表について

【協議事項】

- 平成28年度　学校教育の基本方針及び取組の重点（案）について
- 【報告事項】
- 第17回城下町おだわらツーデーマーチ開催結果について
- 小田原市学校教育振興基本計画の進捗状況について
- 平成27年度　全国学力・学習状況調査の本市の結果について

平成28年1月21日定例会

- 平成28年度　学校教育の基本方針及び教育指導の重点について
- 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の締結）について
- 【協議事項】
- 歴史的風致形成建造物の指定について
- 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）について
- 平成28年3月補正予算について（非公開）
- 平成28年度予算について（非公開）
- 【報告事項】
- 市議会12月定例会の概要について
- 平成27年度　全国体力・運動能力・運動習慣等調査の本市の結果について
- 芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施結果について

平成28年2月23日定例会

- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 事務の臨時代理の報告（平成28年3月補正予算）について（非公開）
- 事務の臨時代理の報告（平成28年度予算）について（非公開）
- 事務の臨時代理の報告（小田原市職員の退職管理に関する条例）について

- 事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について

平成 28 年 3 月 18 日定例会

- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）
- 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について
- 小田原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について
- 小田原市立幼稚園の保育料の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市立学校教職員服務規程の一部を改正する規程について
- 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針について

【報告事項】

- 子ども読書アンケートの集計結果について
- 駅前図書施設の機能検討状況について
- 小田原市教育大綱について

（3）平成 27 年度総合教育会議案件

平成 27 年 7 月 2 日

- 小田原市総合教育会議運営要綱（案）について
- 小田原市総合教育会議傍聴要綱（案）について
- 大綱策定について

平成 27 年 10 月 22 日

- 大綱策定について

平成 28 年 1 月 28 日

- 大綱策定について

(3) 会議等への出席状況

日付	活動内容
平成27年 4月14日	西湘地区教育委員会連合会役員会
4月15日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
4月21日	通級指導学級フレンド 千代小学校 開級式
5月8日	小田原文化財団江之浦コンプレックス建設現場視察
5月25日	西湘地区教育委員会連合会総会
6月16日	酒匂小学校放課後子ども教室開所式
6月25日	学校訪問
6月26日	学校訪問
6月29日	学校訪問
7月1日	学校訪問
7月2日	総合教育会議
7月3日	学校訪問
7月6日	学校訪問
7月7日	学校訪問
7月23日	教科書採択へ向けての協議
8月4日	教科書採択へ向けての協議
8月20日	教育講演会
9月3日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会
10月22日	総合教育会議
10月23日	小学校体育大会
10月27日	市長と中学校長会との懇談会
10月30日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月12日	小学校音楽会
11月13日	西湘地区教育委員会連合会研修視察会
11月17日	市長と小学校長会との懇親会
11月24日	事務の点検・評価学識経験者の意見聴取
平成28年 1月10日	成人のつどい
1月16日	未来へつながる学校づくり報告会
2月5日	平成27年度教育委員視察
3月14日	中学校卒業式
3月18日	幼稚園卒園式
3月23日	小学校卒業式

2. 平成 28 年度（平成 27 年度分）教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第 26 条により、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果を議会に報告し公表することとなっています。これを踏まえ、小田原市教育委員会では、平成 27 年度に実施した事業に対して点検・評価を実施しました。

今回の点検・評価では、ヒアリングを 2 回実施し、第 1 回ではコーディネーター及び教育委員による、対象事業の内容の把握、課題の確認及び論点の取りまとめを行いました。第 2 回のヒアリングでは、第 1 回に取りまとめた論点に沿って、学識経験者及び教育委員による、各事業に対するヒアリングを実施しました。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進をはかっていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。

また、その結果を市議会に報告し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

- (1) 各所管課での自己点検・評価する。
- (2) 教育委員会において、各所管課が自己点検・評価した事業のうち、点検・評価対象事業を選定する。
- (3) 選定事業について、コーディネーター及び教育委員による所管課とのヒアリングを実施し、論点を取りまとめる。（第 1 回ヒアリング）
- (4) 第 1 回ヒアリングでまとめた論点をもとに、学識経験者及び教育委員による所管課とのヒアリングを実施する。（第 2 回ヒアリング）
- (5) 教育委員会において、点検・評価案を審議し、議決を得る。
- (6) 点検・評価の結果を市議会に報告し公表する。

（3）対象事業

小田原市事務事業評価を基に、教育委員の承諾のうえ、平成 27 年度に実施した事業の中から、教育委員会事務局が対象事業案を作成し、点検・評価を実施した。

- (1) 学校施設整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課・保健給食課
- (2) 食育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 保健給食課・教育指導課
- (3) 確かな学力の向上の推進・・・・・・・・・・・・ 教育指導課
- (4) 教職員研修事業・・・・・・・・・・・・ 教育指導課
- (5) キャンパスおだわら・・・・・・・・・・・・生涯学習課
- (6) 子どもの読書活動の推進・・・・・・・・ 図書館

(4) 学識経験者のヒアリング

第1回

- (1) 日時 平成28年9月5日(月)午前9時00分から午後3時55分まで
- (2) 場所 市役所 全員協議会室(3階)
- (3) コーディネーター 石渡秀朗氏(株式会社三浦海業公社常務取締役)
- (4) 教育委員 和田委員長、萩原委員、吉田委員、柘沼教育長

第2回

- (1) 日時 平成28年9月27日(火)午前9時30分から午後4時30分まで
- (2) 場所 市役所 大会議室(7階)
- (3) 学識経験者 重松克也氏(横浜国立大学教授)
大木健一氏(小田原市PTA連絡協議会会長)
- (4) コーディネーター 石渡秀朗氏(株式会社三浦海業公社常務取締役)
- (5) 教育委員 和田委員長、萩原委員、吉田委員、柘沼教育長

事務事業名：学校施設整備の推進

担当課 教育総務課・保健給食課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	教育環境の整備		努力規程
	実施計画事業名	学校施設整備事業	根拠法令	学校教育法 学校施設の確保に関する政令 学校給食法
	個別事業名	学校施設整備の推進 給食調理施設・設備整備事業	条例・要綱	学校施設環境改善交付金交付要綱
	先導的施策名		実施方法	
	開始時期	学校施設:平成26年4月 給食調理施設:過去より継続的に実施		学校施設:市直営 給食調理施設:市直営

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	平成16年3月に「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」を策定し、施設の老朽化対策や当時開始した総合的な学習などの教育内容の多様化に対応するための整備を行ってきたが、策定後10年が経過し、施設の老朽化が進み、子どもたちを取り巻く教育環境に支障が出ていたり、教育内容等の変化に伴い、内部改修等の必要性が生じたりしていることから、整備方針を見直すことにした。平成26年2月に「小田原市学校施設整備基本方針」を作成し、その方針に基づき、学校施設や学校給食センター、共同調理場の老朽化対策及び教育環境の計画的な整備を行う。 平成26年度から概ね3年間で、これまで積み残してきた緊急度の高い修繕工事を計画的に実施するとともに、平成28年度末までに長寿命化対策や建替え等を計画的に実施するための(仮称)中長期計画を策定し、整備の優先順位等を設定することで個別計画を着実に整備していく。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」が計画どおりに機能しなかった。さらに、子どもたちを取り巻く教育内容や使い勝手の変化に伴い、内部改修等の必要性が生じていることから、整備方針を見直し、その方針に基づき、短期計画を進め、中期及び長期計画を策定することにした。 その計画に基づき、整備を行うことで、学校や地域住民にも納得できるかつ効果的な修繕工事を進めることができる。 また、給食調理施設についても老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心で安全な学校給食を提供することが出来る。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	<学校施設> 「小田原市学校施設整備基本方針」に基づく「短期計画」として、校舎・園舎等建物の屋上防水、外壁、耐震改修(非構造部材)及びトイレ等を中心に、緊急度の高い修繕工事を、平成26年度から概ね3年間で計画的に実施している。 ただし、平成26年度に限り予定件数をクリアできたが、平成27年度以降は計画どおりに進まず、「短期計画」予定分を概ね3年間で完了させることは困難な状況になっている。 <給食調理施設> 学校給食センター、共同調理場の施設・設備の調査及び補修計画を作成し、故障老朽化した施設・設備・機器の修繕や改修、買い替えを行った。 27年度は球根皮むき機2台(学校給食センター)、牛乳保冷庫、台ばかり(豊川共同調理)、ガス式食器消毒保管庫、台ばかり(国府津共同調理場)を購入した。

3. 事務事業の概要

単位:千円

		H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)	
歳出	財源内訳	国庫支出金	101,686	19,923	14,315	122,856	254,417	269,606	1,165,646
		県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		地方債	208,100	29,700	21,300	369,800	380,500	403,100	1,747,000
		その他	0	0	0	112,040	273,416	263,257	273,117
		一般財源	188,509	122,684	115,590	74,473	870,472	934,473	1,643,143
		歳出計	498,295	172,307	151,205	679,169	1,778,805	1,870,436	4,828,906
歳入	使用料・手数料	642	530	696	530	530	530	530	530
	雑入等	16,254	18,370	16,008	183,710	18,370	18,370	18,370	18,370
	歳入計	16,896	18,900	16,704	184,240	18,900	18,900	18,900	18,900
今後の方向性・事業展開		平成28年度末までに、(仮称)中長期計画を策定する。本市全体の長期保全計画及び維持修繕計画との連携を図りながら学校施設の長寿命化、機能向上等の整備を進める中期計画と、長寿命化対策を施しても延命化が期待できない施設を順に建替え等を行う長期計画の作成を検討している。 施設の長寿命化を図るために、国庫補助制度等を活用し、計画的に取り組む反面、延命化が期待できない施設については建替え等に着手するまでの間、必要な応急修繕で対応していく予定である。							

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
緊急度の高い修繕工事を最優先課題とする「短期計画」を平成26年度から進めているが、平成28年度予算措置分を含めても、80件近く積み残しが出るなど、予定どおりに実施できていない。	文部科学省以外の国庫補助制度や市基金など、事業実施するための財源確保に努める。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> 今後、必要な施設についてどのように考えるか。長期のロードマップについて 中長期計画より、さらに長いスパンでの小・中学校の適正配置の計画について 小学校を複合施設として位置づけ、災害時に自立できる施設としての設備(調理場・トイレ・電源)の確保について 建て替えや複合化などの長期計画策定に向けての構想プランに関わる検討・議論の必要性と、その財源の確保及びPFI活用等についての検討について 中学校を含めた完全給食の継続の重点及び予算重点配分について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建替や施設の複合化などを(仮称)中長期計画に入れ込み、更なる学校施設整備を進めて欲しい。 どの地域で児童生徒数が増減するか予測することは困難であるため、施設の複合化という点を高く評価している。 (仮称)中長期計画について、学校統廃合の基準や複合施設としての活用方針などを示すことも必要であるが、学校の将来について、より具体的なイメージが示されることを地域住民は期待していると思われる。地域の実情に応じた検討が必要であり、地域の市民意見を取り入れ、合意形成を図ることが必要である。 中学校施設と保育園や幼稚園などの複合化の親和性が高いと考えられる。いずれにしろ、価値観の多様化による共生の考え方を子どもの頃から根付かせるためには、施設の複合化が有効であり、子どもの成長に寄与する複合化のあり方を検討する必要がある。 小学校数を現状維持するという方針を軸に、コミュニティ・スクールを市の特徴として打ち出し、小規模化を視野に入れた全小学校の複合施設化が必至ではないか。 建替の時期は先だが、話し合いのプロセスのロードマップを作成する必要があると思う。 施設の整備計画を検討する際に、雨漏りなどの現況を鑑みて、躯体自体の劣化の程度の検証が必要である。安易にコンクリートの耐用年数に頼らずに、躯体自体の調査及び評価により、損傷が激しい場合は、優先的に建替などの対応が必要である。 補強や修繕の指標を新耐震以前以降の建物であるか否かや、建設年次に加えて、雨漏りによる建材の腐食や、これまでの地震等による耐震レベルの低下について非破壊調査を実施する等の事業も予算化し、児童生徒の生命や安全を現実的に最優先にする推進を早急に図る必要がある。 平成27年度の工事の遅延は、平成28年度の(仮称)中長期計画の策定にも影響が出ると思われる。当該計画のスケジュールの見直しが必要である。 学校施設整備の財源に国庫補助金を充てているため予定どおりに進まないことが今年度の積み残しの要因である。その他の財源を確保する必要があるのではないか。 修繕工事の量を増加させるというより、適正な予算配分をするための、計画の見直しに力を入れる必要がある。 学校毎の個別計画である「実施計画」をいつまでにどう作るのかを(仮称)中長期計画で示すことが必至である。さらに、当該個別計画の策定に住民を巻き込む仕掛けを(仮称)中長期計画で明示する必要がある。 「学校施設整備の推進」という大きなテーマを計画的に進めるため、予算、人、ともに拡充させ、できるだけ早期に住民参加型の整備計画を策定し、これを広く市民に開示する必要を感じる。 小田原市学校施設整備基本方針により緊急度の高い修繕工事を最優先課題として、平成26年度から整備してきた点は、学校現場から高い評価を得ている。しかし、平成27年度は財源不足のために計画どおりの修繕工事が進んでいない。計画の遅延による対策がとられていないことに課題を感じる。 <p>【調理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食設備については、老朽化した施設を補いながら安全で安心な給食提供に努めている。 学校給食センター設備、機器等の老朽化に伴う、修繕・改修実績は評価したい。今後、本市の学校給食(完全給食)の継続を堅持するため、センターの早期建て替えに向けた具体的な計画策定が急がれる。 老朽化する給食調理施設に関して、今後の児童生徒数の減少を鑑みて、施設の複合化を検討することが望ましい。 市は以前から小・中学校の完全給食を実施しており、子どもの貧困が言われ、中学校での給食を実施している都市が少ない中、市の取組は時代を先読みした、優れた施策だと思う。給食センターの老朽化の問題については、スピード感を持って対策を講じる必要がある。
点検評価結果	見直し(新たな教育ニーズへの対応を含め、計画を見直すこと)

(評価指標)

拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること

見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること

現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと

縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること

廃止……事業の廃止を検討すること

事務事業名：食育推進事業

担当課 保健給食課・教育指導課

1. 事務事業の位置付け

施策名	健康づくりの推進	法令上の実施義務	有
詳細施策名	食育の推進		努力規程
総合計画	実施計画事業名	根拠法令	食育基本法
	個別事業名	条例・要綱	食育推進基本計画・食みらいかながわプラン・小田原市食育推進計画
先導的施策名	未来を担う子どもを育む	実施方法	
	過去より継続的に実施		市直営
開始時期			

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	小中学校における食育を推進するため、栄養教諭や学校栄養職員が地場産物を使用した給食や郷土の食文化を継承した給食を生きた教材として活用し、食に関する指導や教科に関連した授業を行う。また、成長期の子どもたちが望ましい食習慣を身に付けるための家庭、地域に向けた食育の普及啓発事業を行う。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	魅力ある食育を推進し、児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図る。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校栄養職員・栄養教諭による食に関する指導の推進:食育年間指導計画に基づき教科と関連させた食育授業を実施 ○食育啓発事業(食育講演会H19~・親子料理教室H18~・学校給食展H17~・弁当作り教室H25~・お弁当レシピコンテストH26~)を実施 ○地域の特色を生かした学校給食の実施:地場産物を使用した学校給食の実施。平成27年度は、「かます棒」を学校給食物資として扱い、給食メニューに取り入れた。 ○子どもたちが、学校農園などを活用した栽培活動や収穫体験などを通して生命・自然環境・食物に対する理解を深めるとともに、日々の食事に対する感謝の気持ちを育む。

3. 事務事業の概要

単位:千円

		H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)
歳出	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	40	140	140	140	140	140	140
歳入	歳出計	40	140	140	140	140	140	140
	使用料・手数料							
	雑入等							
	歳入計	0	0	0	0	0	0	0
	今後の方向性・事業展開	・地産地消率が現状よりも上がるよう、野菜、魚の流通ルートを検討する。 ・中学校における弁当の日について、実施の課題の調査等を行い、方向性を定める。						

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
・事業のマンネリ化、地場産品使用率が伸びていかないことが課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の合理的な運営を検討していく。 ・関連業者や行政所管課との調整、調理現場との連携を図っていく。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当日の課題と目標、子どものSOSの対応(受け場所、方法など)について ・県内地場産品の消費拡大方法について ・家庭を巻き込んだ食育推進の効果の方策について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の啓発事業を進める上で、食事を摂ること、弁当を作ることが困難な状況の生徒への慎重な配慮が必要である。 ・ お弁当の日は、年1回実施の学校が多い。実施しない理由があるのか、実態に合わないのか、原因を探り、実施継続の可否や実施方法を検討する必要がある。 ・ 弁当レシピコンテストが定着しつつある中、今後、小学校高学年もコンテストの枠組みに入れることが出来るか。また、その意味合いも含めてさらに浸透させて欲しい。 ・ 食育の普及啓発事業は、食育に関心のある層をターゲットにした事業が多いように見受けられる。貧困や孤食など、食を取り巻く環境は食育に関心の無い層にとっても非常に重要な問題であるため、例えば、簡単に出来る朝食メニューや弁当の紹介など、食を通じた健全な育成を図る必要がある。 ・ 地産地消率を品目でみるか重量でみるかという議論については、両方で把握をすればいいと考える。 ・ 学校給食における地場産物活用では、練り製品や豆腐での高い割合が評価できる。また、アジの干物の素揚げを給食で提供するなど、他の地域からは評価の高い取組もあり、これからも推進して欲しい。 ・ 地場産品の使用率を増やす目標値を掲げる際は、取り組むことにより次年度以降の指針となることが必要である。 ・ 地産地消の食材を活用したメニューの提供時に、生徒への解説を行い、地産地消の意味を伝えるなど、運用の方法や伝える工夫も報告に掲載してほしい。 ・ 共働き世帯の増加により、家庭の食事のありようが変わってきている。食育に対する市独自の指針を明確に示すべきではないか。 ・ 中学生での朝食喫食率が5%下がっている。中学生の朝食に対する意識の低下があると思われるので、正しい食習慣を身に付けるためにも、子供向けの啓発が必要である。 ・ 食育啓発事業では、各種教室やコンテスト等を始め、学校農園を活用した栽培方法や収穫体験など、多岐に渡る事業実績を評価したい。今後は、各事業について、どういった戦略目標や達成度を定めていくかが課題となる。 ・ まちづくりとの関連性を踏まえ、市が目指す食育にどのような独自性を持たせ、児童生徒に生活者としての力を育むのか、というグランドデザインを策定する必要がある。 ・ 計画的な推進には、校長や教員も組み入れた学校全体の組織的な事業展開が必要であり、学校の予算配分も柔軟にしていく必要がある。 ・ 食育に対する現在の取組は、多種多様で様々な工夫もされ「マンネリ化」という自己評価はあるが、客観的にも高い評価ができる。また、家庭を巻き込むとする姿勢に感銘する。 ・ 民間企業との協働により、食に興味が湧くきっかけとなるような工夫が必要ではないか。 ・ 「食育」の推進事業を評価するための指標(代理指標も可)をきちんと持ち、経年変化に対する評価を続けるべきである。
点検評価結果	見直し(食育の方向性を明確にし、事業の進め方を見直すこと)

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
 廃止……事業の廃止を検討すること

事務事業名：確かな学力の向上の推進

担当課 教育指導課

1. 事務事業の位置付け

施策名	学校教育の充実	法令上の実施義務	無
詳細施策名	「生きる力」を育む教育活動の推進		—
総合計画実施計画事業名	確かな学力向上事業	根拠法令	
個別事業名	・学力向上推進事業 ・少人数学級編制推進事業	条例・要綱	
先導的施策名		実施方法	
開始時期			市直営

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	【学力向上推進事業】 ・小田原市推薦研究委託、プロジェクト研究の実施、学習指導法研修会の開催 ・免許教科外教科教員の配置、新学習指導要領対応非常勤講師の配置 【少人数学級編制推進事業】 ・少人数指導スタッフの配置、スタディ・サポート・スタッフの配置 ・スタディ・サポート・スタッフ研修会の実施
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	・児童生徒一人一人に基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの「確かな学力」を身につけるため、個に応じたきめ細かい指導や取組みを意図的・計画的に推進する。 ・小学校における少人数による学習指導体制の充実と、小学校入門期の学校生活の基礎的な生活習慣を身につけるため必要な支援を行うためのスタッフを配置する。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	・教育現場における教科等の教育内容及びその指導に関する内容について推薦研究を委託。その研究の成果を本市学校教育に反映させるため、研究発表会や授業公開により市内各学校に公開した。 ・中学校の免許外教科教員配置等の是非を図るため、専門性を生かした教科指導を維持するための市費非常勤講師を配置した。 ・中学校の新学習指導要領の授業時間数増加により、教員が対応可能な授業時数を保つことができない教科の是非を図るため、市費非常勤講師を配置した。 ・小学校1~6年生について、少人数指導やチーム・ティーチング指導をする際に必要なスタッフを配置した。 ・小学校入門期である1・2年生を対象として、円滑に学校生活を送るための基礎的な生活習慣の確立や学力の定着を図るために基礎基本の徹底をめざして市費臨時職員(スタディ・サポート・スタッフ)を配置した。

3. 事務事業の概要

単位:千円

		H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)
歳出	財源内訳	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源	36,839	41,399	31,092	39,699	85,106	85,006	85,006
		歳出計	36,839	41,399	31,092	39,699	85,106	85,006
歳入	使用料・手数料							
	雑入等							
	歳入計	0	0	0	0	0	0	0
今後の方向性・事業展開		① 学力向上への支援 全国学力・学習状況調査の市の分析結果の公開 全国学力・学習状況調査結果に係る各中学校区への訪問（「学力向上支援会議」仮称）の実施、各校の学力向上プランへの助言 「学力向上支援ドリル（仮称）」（おだわらっこドリル）の市HPへの公開 ② 人的環境整備の推進:免許教科外教科教員、新学習指導要領対応非常勤講師 少人数指導 スタッフ、スタディ・サポート・スタッフ、ALT、学校司書の配置						

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
【学力向上推進事業】 児童生徒の学力向上にねらいとする事業として、「推薦研究委託」という形が適切であるか、再考の時期にきている。 【少人数学級編成推進事業】 人材の確保が年々難しくなっている。	児童生徒の学力向上にかかる市の事業を「学力向上への支援」と「人的環境の整備」の視点から整理し、既存の「教職員研修事業」との区別を明確にして、本事業の内容を見直していきたい。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> 今後、事業展開をしていく上での成果指標の設定について 研究成果の学校現場への活用が見えにくいため、その在り方の再検討について 推薦研究委託のねらいと在り方の再検討について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 委託された学校の児童生徒の学習効果を調査する取組を行い、その結果とともに研究の方向性や内容を改善するための予算化が必要である。 学力向上推進事業の推薦研究委託の成果は、研究会参加者数の少なさから、他の教員へ十分に活かされているとは言い難い。他の形で研修する方法を検討していただきたい。 研究成果を見える化するよう努め、その活用が十分図られ、学校の学びに成果として表れるよう、検討することが必要である。 研究成果を共有するための公開研究会への教員の参加人数が少ないのも、意識の共有という面から十分とは言えない。せめて、取り組んだ学校における成果として、学力調査の前年度との比較をした方が良いのではないか。 公教育に対する市民の信頼は、目に見える結果を示すことである。その意味では、学力と体力は信頼を得る最も重要な項目であり、市の学力推進事業を見た時に、取組が十分であったとは言えないのではないか。推薦研究委託校では、学力向上について謳っているが、その結果の検証が十分ではなかったのではないかと思う。 児童・生徒、保護者、先生の自己評価など、授業評価を取り入れたり、スタディサポートについて、アンケートの実施が求められる。 委託された学校は長期的視野の中で研究を推進することも必要であり、児童生徒個々の発達を保障する市の教育づくりとして、必要な取組だと考える。しかし、全国学力・学習状況調査で測定されている「学力」は、学校での指導以外にも様々な要因が働いているという学術的な見解であり、研修テーマや内容等の結果と短絡的に捉えてはならない。 短期的な成果のみで職員の指導力向上を測ることは難しく、長期的な視野の中で評価することが必須である。このことから、授業研究委託制についての評価は、市全体の教員研修制度の改善と連動してなされる必要がある。 希望校に委託する手法である以上、偏りはあると思われるが、中学校も小学校も3年に1回は請け負うなどにより、推薦研究による効果を挙げられると考える。 推薦研究校のねらいや内容等に関しては、今日的な課題やテーマを教育委員会が提示し、そのテーマ等に沿った研究が進められるようリードアップしても良いのではないか。 推薦研究については、報告書の内容についても評価が必要であり、研究がどのように授業改善に役立ったかの、外部参加者、内部参加者からの評価、事前事後の変化確認などもしていただきたい。 全国学力・学習状況調査の結果については、公表する事が望ましい。現状を知ることは大切であり、その結果をどういった取組につなげるかは現場の判断で構わないので、有効に活用していただきたい。 免許外教科教員の配置、市費非常勤講師の配置、市費臨時職員の配置など、人的環境整備については、他自治体に比べ手厚い面も認められ、評価できる。 児童生徒の学力向上は、教員よりも保護者の強く望むところである。地域住民の評価を学校経営に取り入れることで、学力向上のための手法も変わることが期待できる。コミュニティスクールの推進を図り、児童生徒の学力向上のモデルを目指していただきたい。 少人数学級の支援については、支援の質を高めるための研修を行うことが望ましい。
点検評価結果	見直し(取組の方向性を明確にし、事業の進め方を見直すこと)

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
 廃止……事業の廃止を検討すること

事務事業名：教職員研修事業

担当課 教育指導課

1. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	(現状位置づけなし。後期計画から位置づけ予定)	法令上の実施義務	無
	詳細施策名			
	実施計画事業名		根拠法令	
	個別事業名	・教職員研修事業 ・職員研修支援事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	
	開始時期			市直営

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	【教職員研修事業】大学教授等の専門家を招聘し、教職員の資質や指導力等の向上のための研修会を開催する。 【職員研修支援事業】教職員の資質や指導力の向上に向けた各校の取組や自主的な研修の活性化に向けた支援を行う。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	学校教育の充実及び様々な教育課題への適切な対応のために、教職員の資質や指導力の向上を図る。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	【教職員研修事業】研修会の企画・運営を行う。研修会の内容によって外部から講師を招請する。 (*は希望参加による研修 **は希望参加かつ勤務時間外の研修) ◇指導係主催…児童・生徒指導研修会、人権教育研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(Ⅰは県と共に)、 部活動地域指導者研修会**、スタディサポート・スタッフ研修会(個別支援員研修会と同時開催) ◇相談係主催…支援教育研修会ⅠⅡⅢ、個別支援員研修会(スタディ・サポート・スタッフ研修会と同時開催)、 言語障がい教育研修講座*、教育相談研修講座* ◇教育研究所主催…学習指導法研修会、マナーアップ研修会、初任者研修会、教育講演会、 尊徳学習研修会*、おだわら未来学舎**、自然観察会** ◇教職員係主催…教頭研修会、人事評価システム評価者研修会、不祥事防止研修会(兼メンタルヘルス研修会) ◇その他…外国語教育研修講座*
【職員研修支援事業】	【職員研修支援事業】 ・校内研究に関する講師謝礼と、消耗品費または他校研修会の資料代を希望する学校に補助する。 ・各校の研修会に関する情報(主に夏休み期間中に開催されるもので、他校教職員の参加が可能なものを)を集約し、市内小・中学校、幼稚園に情報提供する。研修会を開催する学校では他校の教職員の参加を受け付ける。

3. 事務事業の概要

単位:千円

	H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)	
歳出	財源内訳	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他の						
	一般財源	1,231	1,720	1,316	1,195	2,320	2,320	
	歳出計	1,231	1,720	1,316	1,195	2,320	2,320	
歳入	使用料・手数料							
	雑入等							
	歳入計	0	0	0	0	0	0	
今後の方向性・事業展開		・研修内容の精選や回数の見直しを図る。 ・各校を指導主事や外部講師が訪問する形での研修の拡充を図る。 ・校内研究の充実に向けた講師謝礼等の予算の拡充を図る。 ・他の事業との整理統合を図り、市の後期総合計画の実施事業に位置づけていく。						

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
・多様化、複雑化する児童生徒の課題や保護者への対応、学校に求められる教育内容の増加等により、教職員にはより実践的な指導力や専門的知識、地域・保護者と連携・協働する力などが求められている。一方で教職員の多忙化解消や子どもと向き合う時間の確保から、研修会の回数を増やすことは難しいことなどから、市の教職員研修のあり方を見直していく必要がある。 ・団塊の世代の大量退職により、新採用教職員の大量採用時代を迎えており、校内のOJTによる人材育成のあり方や、校内研究の改善・充実も必要である。	・校内での教職員研修の活性化、より実践的な指導力の育成、専門性の向上に向けて、指導主事や外部講師の学校への派遣を拡充していく。外部講師の派遣に向けては予算の拡充を図る。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> ・市と県の研修内容の精査と効率的な実施について ・他機関、他部署や民間企業との連携の必要性について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国が設定した研修時間などの制約がある中でも、市独自に改善できる範囲で研修事業制度のグランドデザインを作成し、大量採用時代における若手教員の急増、年齢構成の今後の変化に伴うミドル・スクール・リーダーの育成という喫緊の課題を見据えた研修内容となっているかどうかの検証が必要だと考える。 ・若手教員の大きな課題は、自らの文化的資本と異なる者との協働的な取組を作り出す力が弱い点であると考える。自身の生活様式・価値観を相対化できない傾向を現場感覚で把握し、今、何が必要なのか検討し、研修制度の内容を改善する組織的な取組が求められている。 ・全体研修計画の中の職員研修事業と職員研修支援事業の意味、位置づけ、他の研修(県教委主催)との区別化や目的を明確にすべきであり、効果測定ができるアウトカム指標を明確にすべきである。特に「他の研修との区別化」が重要である。 ・職員研修事業は必要最小限にとどめ、学校の独自性を活かせる職員研修支援事業にシフトし、教育委員会はその評価を行う仕組を構築する方法が良いと考える。 ・臨時採用教職員が多くいる現実を踏まえ、この職員への研修の充実が大切である。 ・児童生徒の多様なニーズに対して、ケーススタディを行いう場が身近にあると良い。 ・外国語の研修を実施する必要があると思われる。 ・職員研修支援事業は、その対策の一つとして有効であると評価できるが、教育委員会が行う市費研修よりも、現場における研修に市の教育委員会が必要に応じてコミットする方法が高い効果を生む可能性を感じる。ただ、現場任せではなく、全体研修計画の中の市費研修の意味、位置づけの中で、しっかりと効果を出せる職員研修支援事業の枠組みを市の教育委員会が作るべきである。 ・初任者研修については、教員の現場の有意義さを、現場の苦労とセットでダイアローグ形式により行うなど、経験値の浅い新任教員に対して、教員としての動機付けとなるような研修を行うことが望ましい。 ・研修が体系化されているので、教員一人ひとりの力量と経験に合わせて研修計画を管理職(管理部門)が立てていくことが必要であると考える。 ・研修ばかり増えるのは負担増となり、仕事の質が下がることも懸念される。 ・退職する教員数が2年後にピークを迎える、若手教員の養成が急務となる。心配されるのは、「学級運営の力不足」である。特に「学級づくり」で集団を指導する力を育成する教員研修を充実し、重点的に事業展開していく必要がある。 ・研修の有効性を検証するには、受講者が振り返り(自己評価)する時点を研修終了直後以外にする等の検討が必要である。 ・集合研修とOJTのバランス良い配置が必須である。 ・教育委員会として、校内OJTの成果の見える化などについて検討・成果が求められる。 ・大量採用については、離職率の増加が懸念されるので、経験の浅い教員に対するOJTの必要性が高まるが、OJTに必要な中堅層が少ないので、いびつな年齢構成になっているので、OJTをシステム化して、効率的に行う必要がある。 ・OJTが困難であれば、外部講師に頼ることも一つの手法である。 ・いじめによる自殺などが免えない現状で、学校だけでは解決できない問題が山積しており、SNSなどの普及でこの傾向は今後益々強まると思う。そこで、教職員研修で学校外の他機関と連携しながら、問題解決を図るためにソーシャルワークの視点を持った教員を増やす必要があり、そのための研修に力を入れるべきである。
点検評価結果	見直し(研修体制を見直すこと)

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
- 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
- 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
- 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
- 廃止……事業の廃止を検討すること

1. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	生涯学習の振興	法令上の実施義務	無
	詳細施策名	多様な学習の機会と情報の提供		—
	実施計画事業名	キャンパスおだわら事業	根拠法令	
	個別事業名	キャンパスおだわら事業	条例・要綱	
	先導的施策名		実施方法	
	開始時期	平成23年度		一部委託

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう「学習講座の提供」、「人材バンクの運営及び活用」、「学習情報の収集及び発信」、「学習相談」を市民が主体で行う。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	市民主体で運営することで、より市民ニーズにあった学習講座の情報を提供するとともに、学んだ成果を活かす機会の提供など、市民の生涯学習を推進する。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	学習講座(行政講座)の提供、人材バンク及び学習相談の運営(市民団体と市による実行委員会)に対する負担金の支出、学習情報の収集・発信及び生涯学習センター本館施設受付等の市民団体への業務委託、キャンパスおだわら運営委員会の運営

3. 事務事業の概要

単位:千円

		H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)
歳出	財源内訳	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	697	1,170	451	1,170	1,170	1,170
		一般財源	18,528	19,268	18,322	18,103	18,103	18,103
		歳出計	19,225	20,438	18,773	19,273	19,273	19,273
歳入		使用料・手数料						
		雑入等	697	1,170	451	1,170	1,170	1,170
		歳入計	697	1,170	451	1,170	1,170	1,170
今後の方針性・事業展開		今後も引き続き、市民が主体となった総合的な生涯学習の推進を進めていく						

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
キャンパスおだわらの理念である「まちじゅうキャンパス」を実現するためには、市内各所の生涯学習活動情報を収集し、ニーズにあった魅力ある情報を発信する必要があり、「情報やニーズの把握に偏りがある」、「情報誌やホームページ等の魅力を向上すべき」、「SNSなど新たな情報媒体を活用すべき」といった指摘を、キャンパスおだわら運営委員会において受けている。	多様な年代や様々なスキルを持った市民がキャンパスおだわらの運営に関わるようになることで改善をはかる。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルやSNSの活用について ・利用者ニーズではなく、市民ニーズの把握について ・広報媒体としてのあり方と掲載内容に対する基準について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスおだわら事業を市と協働で実施している市民団体(以下、「市民団体」とする。)の年齢構成を変えることは困難であるが、地域の大学や地域貢献に興味のある民間企業などと連携し、効果的な情報発信をする必要がある。 ・情報発信は専門的な知識やITの使いこなしが必要であるため、市民活動で行っている時代ではないと考える。市民活動の担うべき分野とプロに業務として外注する分野をすみ分ける必要がある。 ・SNSの活用については、ターゲット設定も必要であり、そのSNSの利用者に応じたコンテンツの発信が効果的になる。それには、コンテンツの用意と、それを発信できる人材が必要である。 ・平成23年以來取り組まれてきた事業については、一定の市民層の学習ニーズを掘り起こし、組織化してきたと評価できる。 ・生涯学習の観点を更に充実させ、かつ、まちづくりの観点からも、若年層を中心とした多くの市民が活躍できる、「キャンパスおだわら」となるようなステージへ移行する必要がある。 ・運営の方法について、他自治体の取組を調査するための予算化が必要である。 ・生涯学習を目的とした講座であれば、営利であっても掲載することができるキャンパスおだわらのスタンスは、画期的であり、高く評価できる。今後も継続すべきだと考える。 ・市民団体スタッフの高齢化で公開講座に偏り・マンネリ化が見られる。学生などの若いスタッフを補充する必要がある。 ・業務委託先の公募など競争原理を取り入れ、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の学びにつながるキャンパスおだわらになるよう見直していただきたい。 ・一般的なNPO団体の人材育成の現状を見ると、受託した事業経費に人材育成費を計上するのは難しく、世代交代が困難な事情がある。 ・年齢の高い人達には、ボランティア意識によってNPO団体に参加している人が多いが、若い人達はNPO団体に就職するという意識があり、現状の委託形式では、人材育成は難しいので、人材育成が可能な仕組みづくりが必要ではないか。 ・人材育成費をつけるのが難しければ、せめて市民団体の収益事業を広報などでサポートする必要があるのではないか。
点検評価結果	見直し(若年層も活躍できるステージへ移行するよう見直すこと)

(評価指標)

- 拡大………事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
 見直し………事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
 縮小………事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
 廃止………事業の廃止を検討すること

事務事業名：子ども読書活動の推進

担当課 図書館

1. 事務事業の位置付け

総合計画	施策名	生涯学習の振興	法令上の実施義務	有
	詳細施策名	多様な学習の機会と情報の提供		義務規程
	実施計画事業名	身近な図書館推進事業	根拠法令	子どもの読書活動の推進に関する法律、図書館法
	個別事業名	図書館学習イベント開催事業	条例・要綱	小田原市図書館条例
	先導的施策名		実施方法	
	開始時期	昭和34年		市民協働

2. 事務事業の説明

【事業概要】	どのような事業であるか
	図書館所蔵の図書及び視聴覚資料ならびに郷土資料を活用し、地域や家庭等における子ども読書活動を推進する機会を提供する。
【目的】	この事業の目的は何か、なぜこの事業を実施しているのか
	図書館では、「子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭教育の向上に資する目的で様々な学習イベント等を開催しているが、今後、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目指す。
【実施内容】	具体的に市は何を行ったのか
	○絵本のよみきかせ○こども映画会○図書館こどもクラブ(かもめっこ・星の子クラブ)○一日図書館員○図書館たんけん隊○布の絵本づくり講習会・布の絵本展○読書活動推進講演会○読み聞かせ講座○どよかんお楽しみぶくろ○夏のこども手作り絵本講習会(共催事業)○図書館ぬいぐるみおとまり会(共催事業)○紙芝居を楽しく演じてみよう(共催事業)○おはなし聞かせて(共催事業)○つくろう！なまえ絵本(共催事業)○子どもの読書活動に関するアンケートを実施

3. 事務事業の概要

単位:千円

		H26(決算)	H27(予算)	H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30(予算)	H31(予算)
歳出	財源内訳	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他			268			
		一般財源	224	315	215	283	513	3,913
		歳出計	224	315	215	551	513	3,913
歳入	使用料・手数料							
	雑入等							
	歳入計	0	0	0	0	0	0	0
今後の方向性・事業展開		・第2次「小田原市子ども読書活動推進計画」の策定と、計画に基づく事業の継続的な実施 ・小田原市図書館を使った調べる学習コンクールの開催(平成28年度から継続) ・平成30年度に新規事業を予定						

4. 事務事業の課題

事業の課題	課題の改善に向けての考え方
読書量が減少している未就学児とその世帯及び図書館利用が少ない中高生に対する読書活動の推進を検討する必要がある。	これまで本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取り組みの成果や課題を検証し、子どもが日常生活において過ごす場所である「家庭」「地域」「学校」等のそれぞれの機能や特性を活かした読書活動を推進するとともに、学校や関係機関・団体等との連携を図る。

5. 教育委員会の評価

論点	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児へのサービスの充実(ブックスタートの復活)について ・学校図書館の充実と市図書館の連携について ・図書館へ来場しない人の需要の把握とサービスの仕方について ・中高生の図書館利用促進に関する検討の必要性について
学識経験者及び 教育委員会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児へのブックスタートの検討以外にも、読み終わった本のリサイクルによる共有化など、循環を意識した取組が効果的であると思う。 ・ブックスタートの再開について、一つのNPOの独占事業であることに大きな問題があると認識しているが、その効果をきちんとしたコストパフォーマンスに関する根拠をもって証明できるのであれば、再開もよいと思う。 ・赤ちゃん向けブックスタートに代わる機会を、子育て支援や福祉などの他部局と連携し、実現することが望ましい。 ・未就学児及び小学生低学年を対象としたイベントを積極的に行っている点は評価できる。 ・学校司書の配置数を拡充し、アクティブラーニングの推進の観点からも、学校教育との連携を充実していくことで、本事業への参加層が拡大されると予想される。 ・子ども読書に関する家庭の重要性に鑑み、家庭の役割、家庭と図書館、学校等の連携の手法を明示する必要を感じる。 ・今後は今の活動を継続し、それに参加していない市民に働きかける方法を模索してほしい。 ・かもめ図書館には幼児連れで利用できるコーナーがあるので、その利用風景などを動画配信するなど、若い世代にアピールする方法を検討する必要がある。 ・図書館利用が少ない中学生を対象にした事業について予算化が必要であると考える。 ・少ない予算の中で、図書館こどもクラブ、一日図書館員、図書館たんけん隊等、市民を巻き込む極めて多種多様な事業について高く評価できる。 ・子どもの読書活動の推進に関する法律は、その目的として「子どもの健やかな成長に資すること」としている。例えば、子どもの年間読書本数、読書時間、「本が好きか否か」のアンケート調査等、指標を明確にし、継続的な効果検証が必要である。 ・駅前図書館の整備が読書の動機付けのきっかけとなる可能性がある。立地を生かし、現在抱える子どもの読書に関する諸課題が解決できるような仕組づくりを検討してほしい。 ・駅前図書館が新設されるにあたり、人の動線など、関係する部署と十分な連携を取る必要がある。 ・子ども読書活動の推進に家庭の役割は大きいと思われる。家庭と図書館等関係機関との連携に関し総合計画にその記述がないと見受けられる。
点検評価結果	現状維持

(評価指標)

- 拡大……事業の改善をしつつ、事業の規模を拡大して推進すること
 見直し……事業の規模をあまり変えずに、事業の改善をすること
 現状維持……現在の事業の規模のまま、継続していくこと
 縮小……事業の規模を縮小し、事業の改善をすること
 廃止……事業の廃止を検討すること

3. 平成 27 年度（平成 26 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況

平成 27 年度（平成 26 年度分）の点検・評価対象事業において、点検・評価後の状況について自己点検を行った。

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
1	特別支援教育事業 (教育指導課)	<p>① 一律の配置基準ではなく、包括的支援が行える事業へ見直す必要がある。</p> <p>② 公費だけでなく地域の協力でお願いできるところはないかの検討を、学校支援地域本部の進め方と合わせて検討する必要がある。</p> <p>③ 高度な専門性が必要な部分については、弁護士・警察・ソーシャルワーカーなど多方面の支援が得られるよう特別なチームを結成して学校を支援する体制を整えることが必要と思われる。</p>	<p>① 他の事業との統合を含め、検討している。</p> <p>② 日頃からの支援等の関わりの中で、信頼関係が芽生え、効果的な支援につながってくため、一時的なスクールボランティア活動での対応は難しい。</p> <p>③ スクールソーシャルワーカー、行政職員、臨床心理士、児童相談所職員、医師など、必要と要望に応じて支援チームを結成し、対応している。</p>
2	生徒指導員派遣事業 (教育指導課)	<p>① 校長〇B の積極活用が必要と思われる。</p> <p>② 生徒指導の基本は、日々子どもと向き合っている学校内の対応が基本である。学校現場では、本当に困つ</p>	<p>点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】</p> <p>① 校長〇B の活用はないが、専門性を鑑みて、教員免許を有する人材を生徒指導員として活用している。</p> <p>② 組織的な生徒指導について、研修会等で指導しているところであり、生徒指導員に安易に任せることな</p>

		<p>た時のよりどころが必要であるし、安易に指導員に任せることなく、協力して指導にあたる必要があると考える。</p> <p>③ 高度な専門性が必要な部分については、専門家によるスクールアシストチーム（弁護士・警察等）を結成し学校を支援する体制が必要である。</p>	<p>く、協力して生徒の指導にあたっている。</p> <p>③ スクールアシストチームの結成はないが、警察との連携はされており、生徒指導連絡会等で、具体的的事案について専門的な立場からアドバイスを受けている。</p>
No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
3	少人数学級編制事業 (教育指導課)	<p>① 本事業は安易な拡大を図るのではなく、早急に小1プロブレムの改善策を検討し、事業の縮小を目指すよう方向転換することを検討する必要がある。</p> <p>② 学級あたり人数が少なければ、それだけきめ細かい指導ができるることは理解できる。ただし、数人の減が大きく指導に影響するかというと、その効果の検証は難しい。</p> <p>③ 市単予算で全学年35人学級にするという手法はあると思うが莫大な予算が必要となる。その費用対効果を考えれば、現実問題として学校現場が求める部分を丁寧に探り、個々の学校の要望に応えていく方策に転換</p>	<p>① 小学校低学年の学校生活を安定させるために、学校においても様々な手立てをとっているが、現時点ではスタッフの配置は欠かせないと考えている。</p> <p>② 国立教育政策研究所等の調査・研究からも少人数指導による効果があると捉えられており、本市としては基準に基づいて少人数指導の充実を目指していきたい。</p> <p>③ 実施教科や学年など、学校の要望に応じた配置をしている。</p>

		すべきである。	
No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
4	特別支援相談・通級指導教室充実事業 (教育センターの設置) (教育指導課)	<p>① 他部門との連携を強化し、総合窓口の必要性や専門集団の確立を検討すべき。</p> <p>② 高度、多様化する課題に対しては、専門家集団のノウハウが必要であり、機能を集約すべき。</p> <p>③ センター化によるメリットはあるが、扱う情報量や、実効性の担保を鑑みると、現行事業の拡大や見直しでは対応が難しい。仕組みを再構築する必要があるのではないか。</p>	<p>① 特別支援教育相談室「あおぞら」の移転により、学校施設内から独立した相談施設としての運営となった。また、施設内の相談スペースが拡充することにより、相談件数の増加も見込まれている。</p> <p>② 機能集約の範囲を検討している。</p> <p>③ 仕組みの再構築について、今後検討していきたい。</p>
No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
5	公立幼稚園教育推進事業 (教育指導課)	<p>① 就園率の低い施設が目立つ、施設管理コストを鑑みて維持してよいレベルに無いのではないか。</p> <p>② 既存の小学校の空き教室に入ることが出来れば、小学</p>	<p>① 近年、就園率は減少しており、現状のままでは適正規模の維持が困難となる。公立幼稚園の役割を考えながら、私立幼稚園との連携や公立幼稚園の統廃合も検討していく。</p> <p>② 幼小連携モデル園として、研究や実践を行うことも考</p>

		<p>校との引継ぎの問題はなくなり、他世代児童との交流、地域で子育てできるようになる。</p> <p>③ 3歳児就園が必要なのか、0～2歳の待機児童対策が必要なのか等、市民ニーズの的確な把握をする中で、施策目的を明確にすべき。</p>	<p>えられるが、全ての小学校で行えないなどの課題も残る。</p> <p>③ 本来の幼稚園の役割を押さえつつ、市民ニーズの把握をし、本市として将来的にどのような施設が必要となるのかを見極めていく必要がある。</p>
No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
6	学校給食事業 (学校給食のあり方) (保健給食課)	<p>① センター方式か自校方式かの選択は、それぞれのメリットとデメリットを分析し、どちらを選択すべきかを明確にする必要がある。</p> <p>② 食事の一番大切な要因は「おいしさ」である。質(おいしさ)の確保を念頭において、調理方法、材料の選定、配送方法の工夫をして欲しい。</p>	<p>① 平成 27 年度に、学校給食のあり方について、課内で実施可能な方向性を検討した。</p> <p>その結果をもとに平成 28 年度は、府内関係各課を交え、学校給食センターが調理している中学校の給食について、センター方式と単独調理校（自校調理）で隣の中学校の給食を調理する親子調理方式の設備面、経費面等のメリットやデメリットなどを分析し、センター方式でさらに具体的に検討をしていくこととした。</p> <p>② 学校給食のあり方検討をしていく際には、最新の調理機器の導入やできるだけ温かい給食を配送できる配達体制など、おいしさを念頭において検討していく。</p>

		<p>③ PFI 方式を含め、老朽化したセンターの再配置計画を策定すべき。</p>	<p>③ 学校給食のあり方検討において、PFI 方式等による民間の力を活用することも視野に入れて検討している。</p>
No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
7	本丸・二の丸整備事業 (文化財課)	<p>① 文化財活用のために、市民の関心を高め、施設整備・管理を進める体制を構築すべきである。</p> <p>② ワークショップを開催し、史跡を自分の庭のように感じる市民を増やすことが大切である。</p> <p>③ 小田原の貴重な文化財・城跡と観光を関連づけていく検討が必要である。</p>	<p>① 百姓曲輪など史跡指定した場所や小峯御鐘ノ台大堀切西堀など一般公開した場所については、広報やマスコミを通じて PR するとともに、小田原ガイド協会に案内ツアーを開催してもらう等市民周知を図っている。また、平成 28 年度から史跡管理嘱託員の増員を図る等体制も整備している。</p> <p>② 民間団体の小田原ラボラトリーの「芝活」事業で、城内地区を芝生化し、ミニイベントを開催する等有効活用してもらい、市民が史跡を庭のように感じることが出来るよう事業を進めている。</p> <p>③ 天守閣の展示リニューアルに御用米曲輪の最新の情報を反映した。また、文化財・城跡と観光が有機的に結びつき、城跡の管理・活用を一括して行えるよう城址公園総合管理体制の構築について検討しているところである。</p>

No.	事業名	点検・評価の状況 【教育委員・学識経験者の意見】	点検・評価後の状況 【教育委員・学識経験者の意見を受けて】
8	市立図書館管理運営事業 (図書施設・機能整備等 基本方針) (図書館)	<p>① 施設規模が見えない中、アクセシビリティに目がいきがちだが、本来の図書館法が規定するような機能を保持するよう検討して欲しい。</p> <p>② 運営コスト面のみで委託化を進めるのではなく、質をどのように確保するのか検討して欲しい。</p> <p>③ 駅前図書館を文化の香りがする小田原のシンボルとして、旅行者にも対応できる図書館とすると良い。</p>	<p>① 図書館法における「図書館奉仕」に規定された機能等を基本とした上で、新たな取り組みを検討していく。</p> <p>② 専門性の確保を前提に、委託化によるメリット・デメリットを十分に検討しながら、さらなる質の向上を目指していく。</p> <p>③ 旅行者でも入りやすいエンタランス等の工夫をするとともに、近隣施設とも連携を図りながら地域や観光情報を積極的に発信していく。</p>

4. 小田原市学校教育振興基本計画における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成27年度の達成状況を点検しました。

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成27年度
1	確かな学力の向上	小学校1・2年の30人超学級へのスタディー・サポート・スタッフの配置	100%	100%	100%
		家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 ※1	小学校49.5% 中学校48.1%	小学校58% 中学校50%	小学校62.5% 中学校44.8%
2	豊かな心の育成	不登校生徒訪問相談員の派遣 ハートカウンセラー相談員の派遣 校内支援室指導員の派遣 生徒指導員の派遣	中学校6校 小学校6校 中学校6校 中学校6校	中学校11校 小学校25校 中学校11校 中学校11校	中学校7校 小学校8校 中学校6校 中学校5校
		読書が好きな児童生徒 ※1	小学校62.1% 中学校75.8%	小学校70% 中学校80%	小学校73.1% 中学校72.8%
3	健やかな体の育成	運動・スポーツを週に1回以上している児童生徒 ※2	小学校85.3% 中学校79.8%	小学校88% 中学校85%	—
		朝食を毎日食べている児童生徒 ※1	小学校93.2% 中学校91.6%	小学校96% 中学校94%	小学校95.8% 中学校90.3%
		米飯給食の回数	週2回+月3回	週3回	週3回
		学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率(重量比)	33.0%	35%	29.56%
4	幼児教育(就学前教育)の推進	市立幼稚園における預かり保育の実施数	1園	6園	1園
5	これからの社会に対応した教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒 ※1	小学校80.2% 中学校80.4%	小学校87% 中学校83%	小学校85.1% 中学校70.2%
		中学校における地域と連携した防災訓練の実施	2校	11校	5校

基本目標		成果指標	計画策定期	目標	平成 27 年度
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	支援教育相談支援チームの派遣回数	28 回	40 回	44 回
		幼稚園、小・中学校への個別支援員の配置	87 人分	100 人分	83 人分
7	未来へつながる学校づくりの推進	スクールボランティア延べ人数	延べ 62,000 人	延べ 80,000 人	延べ 62,818 人
		放課後子ども教室の拡充	1 校	2 校	2 校
		地域行事へ参加している児童生徒 ※1	小学校 35.1% 中学校 36.6%	小学校 60% 中学校 40%	小学校 58.1% 中学校 38.8%
		地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 20.7% 中学校 26.8%	小学校 40% 中学校 30%	—
		年齢の違う友達と一緒に遊んだり、勉強したりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 63.0% 中学校 45.5%	小学校 72% 中学校 48%	—
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	校務支援システムの導入	未実施	導入	導入
9	教育環境の改善・充実	校庭の芝生化	幼稚園 2 園 小学校 2 校	幼稚園 6 園 小学校 6 校	幼稚園 5 園 小学校 3 校
		学校図書室にある図書のバーコード化	全校 5,000 冊分 を実施	全校 100%	90.8%
		校舎リニューアル計画の見直し	未実施	計画策定	整備計画策定期 短期計画策定期 中長期計画策定期 中
		小学校における交通安全対策協議会の設置	20 校	25 校	23 校
10	教育的效果を高める教育行政の推進	教育委員会通信の発行	未実施	発行	未実施

※1…平成 24 年度「全国学力・学習状況調査回答結果」により抜粋。対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生

※2…平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」で質問がなくなったため、データが存在しない。